

令和6年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第2号)

招集年月日	令和6年 9月 3日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和6年 9月 5日 午前 9時30分				
		議 長 原 克 美				
	散会	令和6年 9月 5日 午前 11時05分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	8	藤 原 修 治	○
	副議長 (7)	福 島 教 次 郎	○	9	山 本 幹 雄	○
	2	牛 尾 博 文	○	10	箕 根 正 一	○
	3	藤 原 み どり	○	11	佐 竹 一 夫	○
	4	日 高 学	○	12	西 嶋 二 郎	○
	5	中 原 保 彦	○	△	△	△

会議録署名 議員	3番	藤原みどり	4番	日高学
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	三上智央
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	永妻孝司	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀		
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

令和6年美郷町議会第3回定例会議事日程 (第2号)

令和6年9月5日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	報告事項に対する質疑 報告第2号 令和5年度美郷町簡易水道事業会計繰越明許費について 報告第3号 令和5年度美郷町下水道事業会計繰越明許費について 報告第4号 令和5年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率について 報告第5号 一般社団法人ファームサポート美郷の経営状況について 報告第6号 一般財団法人美郷町開発公社の経営状況について
3	議案質疑 【条例案】 議案第48号 美郷町江の川カヌースプリント競技場条例の制定について 議案第49号 美郷町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第50号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第51号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

	<p>【予算案】</p> <p>議案第52号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第53号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第54号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第55号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第56号 令和5年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第57号 令和5年度簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第58号 令和5年度下水道事業会計決算の認定を求めることについて</p> <p>議案第59号 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について</p> <p>議案第60号 工事請負契約の変更について</p> <p>議案第61号 財産の取得について</p> <p>議案第62号 財産の取得について</p>
4	議案の委員会付託

(開会 午前 9時 30分)

●原議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・藤原みどり議員、4番・日高議員を指名いたします。

日程第2、報告事項に対する質疑を行います。

初めに、報告第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

次に、報告第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第3号の質疑を終わります。

次に、報告第4号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

次に、報告第5号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●原議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

最後のページで、役員改選が行われて体制を強化されたということで、農協さんが、JAさんですね、社員からは、今回は外れたということで、JAの総会資料を見ると、いわゆる社員から外れることの議案も6月30日付で認められているということの確認はさせていただきました。3月の予算説明書、全員協議会の資料を見させていただきました、ここで、運営責任者と技能実習生で846万円という予算の説明資料を提示をして、説明を受けさせていただきました。これとの関連性について、ご説明いただければと思うんですけど、運営責任者ということの位置づけですね。これがまだなのか。この中で、の役員改選の中での話なのか、ちょっと分かりづらいもんですから、お願いしたいと思

います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。今年度予算の中での運営責任者の役割というふうなところのお話かと思うんですけども、現在、6月の定時社員総会で、新たな理事体制が決まったばかりでございます。その中ですね、今後、どういった運営をしていくか、それから例えば作物選定をどうしていくかというふうなところのお話が出てこようかと思えます。そうしたこれを今後決めていく中でですね、今は現体制での、今年度の事業計画等とのこの部分での今作業を行っているところでございまして、その中にも一つあります。カシューキャベツに今取り組んでおります。そういったところのカシューキャベツもですね、今現在、2回目の出荷を終わりました、順調に集荷を行いまして、取引先の方からも好評を得ております。今後こういったところも含めましてですね、新たな運営責任者というふうなところになるんですけども、理事の中にもあります株式会社青空さんがいらっしゃるんですけども、そこでの指導も受けながら、現在体制を整えているというふうな状況でございます。これがですね、新しい体制になっていくに従って、本格的にスタートするのは、おそらく来年度以降かなというふうなところで思っておりますので、現在ですね、新しい体制にふさわしい人物を慎重に今人選中でございますので、その辺ところで今動いているというふうな状況でございます。あと、今、技能実習生のところでございますけども、これは、今年度、一応3名ほど入れるというふうな予定をしております。よろしく申し上げます。以上です。

●原議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

ファームサポート美郷は、私もずっと言ってますように、非常に大事な組織だと思っておりますので、これがずるずると経営悪化に伴って、先行きが立ち行かなくなるといふことは、絶対やめなければいけないと、避けなければいけないというふうに考えておりますので、経営が軌道に乗るように、しっかりとその運営を軌道修正していかないといけないだろうというふうに思っております。今の説明を聞かせていただきますと、また運営責任者というのは、検討中という考え方でよろしいでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ですけども、今現在検討中というところでございます。以上です。

●原議長

他には質問ありませんか。

●原議長

4番、日高議員。

●日高議員

このファームサポート美郷については、2番議員言われたように、大変重要な、今後ですね、重要な組織だろうと思います。それぞれ町内で組合等出来ておりますが、高齢化してまいります。そういった中で、いわゆる休耕田の扱い、管理とかですね、様々やっておられると思うんですが、6年度の予算を立てる上でですね、計画を立てる上でですね、例えば基盤的な問題であるとかですね、直払いの関係であるとか、そういったふうな問題点を何か指摘されたようなことがあるんですか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ですけれども、基盤的な状況というのは資料の中でも示しておるとおりですね。やはり、条件不利なところ、ファームサポートが受けております。そのところでの直払い制度なんか利用しましてですね、そういった交付金のほうは受けておりますけれども、やはり実際問題、赤字が出ているというふうな状況でございます。今後、その農地の方の管理をどうしていくかっていうふうなところは、やはり課題だと思いますので、これは新しい理事の体制の中で、また、ここから決めていくことではないかなというふうに思っております。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。牛尾議員も日高議員もおっしゃるようにファームサポート美郷というのが、美郷町の農業を、ここから舵取りをやっていく上では非常に重要な組織になるというふうに思っております。大きく分けましてですね、守りと攻めと、この2面が大事じゃないかなと思います。守りは、おっしゃるように耕作放棄地を、どういうふうに管理していくかっていう部分が重要命題で、課題としては収支の改善が1番大きなものでございます。先日説明しましたように、前年度、大幅な赤字も出しております。ですので、この守りに関して言えばこの収支をどう改善していくか。入り口の段階で全ての耕作放棄地を請け負った耕作放棄地を全て耕作しなきゃいけないのかどうかっていうところも一つありますし、そこに植える作物を何を植えるのか。そして、それに掛かる経費を、どれだけ減らすことができるのか。あるいは、その作物の出荷でできるだけ高く売るにはどうしたほうがいいのか。いずれにしても、守りのところは収支改善というところが、非常に大きな問題だというふうに思っております。理事の体制を変えましたけれども、大きく上げて理事というのは役員会でございますので、私が農業に関して言えば、もう全面的に町の大きな重要課題としてやっていくべきだろうということで、未来永劫理事長につくかどうかわかりませんが、陣頭指揮をとりたいということで、役員の中の責任者として入らせていただいております。それともう一つは、運営体制のところは、毎日どういうふうに耕作地で作業をするとかですね、そういう現場の運営という面がございます。この2つで分けて考えますと、この理事会の中では、青空株式会社の石原氏に入らせていただいているのは、岡山県で農業生産法人として、非常に収益性の高い会社としての運営をされておまして、キャベツ栽培、それと出荷先も

確保されているので、そういう意味では、この守りのところについて言えばこの知見をぜひ、ファームサポート美郷に入れていただきたいということで役員に入っております。一方攻めの方は、守るだけでは、先行きが先細りになりますので、新しく新規就農者を外から呼んでこない限り、今の高齢化した美郷町の農業者の体制では、いずれ立ち行かなくなっていくとことがありますので、外から研修生、新規就農を希望する方をどう呼んでくるかというのが一つの大きな課題。もう一つが、呼んでくるためには、しっかり収益が上げられるような魅力ある農業モデルをどう確立するかというこの2つが大きな命題になります。これに関して言えば日本総研の三輪さん、三輪氏は、国の審議会の座長を務められるなど、非常に知見を持った方でいらっしゃいます。農林水産省等にも太いパイプもお持ちでございますので、そういう意味では、このモデルづくり、そして魅力的な農業を確立していくということで、この役員の中をお願いをして入らせていただいております。そういう意味では、この役員体制のところは、これで固めたかなというふうに思います。後、運営の方を、実際、どういう作業を毎日やっていくのか、というふうなところの現場の管理でございますけども、ここが運営責任者に取りまとめていただくというふうに思っている部分です。とはいえ誰でもいいというわけにもいきませんし、現在のところは、大きな支障を来しているわけではありませんので、当面差しあたって今日の明日にというわけではありませんけども、ここから本格的に、この守りにしても攻めにしても、いろんなことを検討しながら、実行に移していきますので、この運営の責任者というところの比重が大きくなっていっております。今までのところ、様々なルートを使って、運営責任者にふさわしいような方を募っておるところでございますが、今現在のところで確定したわけではありませんが、しっかり、この守りと攻めと両方を確立していくためにも、しっかりした運営責任者というのをしっかり見つけていきたいということでございます。以上でございます。

●原議長

他には質疑はありませんか。

●原議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

補正予算の20ページ。

●原議長

すみません。報告第5号の質疑を行っております。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

今、ファームサポートの役割についていろいろご説明いただいたんですが、先日もです、私なかなか作業が間に合わなくてですね、草ぼうぼうになってた田んぼの草刈りをですね、お願いをして、ファームサポートで刈ってもらいました。そこに、これからちょっと遅くなってるんですが、そばを植えたり、麦を植えたりすることにしてるんですけども、私が質問したかったのは、当初ですね、ファームサポートの、最初出来た時

の仕事の内容としては、何て言いますかね、耕作放棄地になる前のですね、作業ですね。耕作放棄地にならないために、いろいろお手伝いいただくというところにファームサポートの重点があったんじゃないかというふうに思ってるんですけども、今、伺ってる、それから、この1年間の実績なんか見ますと、耕作放棄された土地に、いろんな作物を作って耕作放棄しないようにすると、生かしていくということに力が移ってるように思われますけども、そういう、今ファームサポートの役割が転換しつつあるのかどうかということと、それから、耕作放棄地にしないように、一生懸命頑張ってるんだけど、なかなか手が及ばないというふうなところに対する支援ですね、この仕事をファームサポートは、引き続き力点を置いていただけるかどうかということについてちょっとお伺いしておきたいと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。質問の内容からすると、先ほど町長が答弁したようなところで、重複するかもしれませんが、まず、ファームサポートの意義というのは、耕作放棄地の解消というところと、今現在の農地維持のところが大きな目的だということには私も認識しております。ただ、やはり議員もおっしゃられましたけども、ファームサポート自体の運営自体が、やはり、耕作放棄地になりそうなところを全て耕作をして、方向転換をしているのではないかというふうなところの話ではなかったかと思うんですけども、それは実際違いまして、中には、草刈りだけで終わっているところであるとか、要は、しっかり、田んぼとして管理されているというふうなところを持たすのが、まず耕作放棄地対策の第一歩ではないかというふうに思います。そこのところ理念というのは、やはり変わっておりませんので、今後、これが、要は会社の理念として、どういうふうな形態でもっていかっていかってという今後の運営体制であったりとかっていかっていかって話になってくると思いますので、そこのところは、また検討するところではないかなというふうに思っております。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほどと重複するかもしれませんが、耕作放棄地対策というところが守りの部分に当たりますけども、草刈りを代わりに受託するための舞台をつくっているというふうな単純なものではありませんで、そうしたのも一部引き受けはしますけども、それだけやってたら大幅な赤字が垂れ流しになりますので、それだけをやる組織、それを中心にやる組織ではないということはそれは申し上げておきたいと思います。耕作放棄地をどう守っていくかということも、そのままほったらかしにして最低限のことをやったほうがいい土地もあれば、あるいは何らかのものを作物を栽培をして、ここで収益化を図るというふうな土地もあれば、この辺のところは、メリハリをつけてやっていくべきだと思います。それと受託のところですね、今、草刈りの話だけをおっしゃいましたが、草刈り以外のところで、例えば、様々な農作業が、米にしても、その他の作物にしても発生してきますので、そこを一部受託をしていくようなそういったところは、

今後、考えていったらいいのかなというふうに思います。といいますの機械をファームサポートでも持っておりますので、様々な機械を。ですから、そういうふうな受託業務というのは拡大して行って、今の農家が、1から100まで全て一つの農家で全ての機械をそろえてやっていかなきゃいけないというわけではなくて、部分的には請け負っていくというようなところは柔軟に考えていきたいなというふうに思います。ただ、それですね、最終的には、収支の改善が見込めないまま、大赤字で何でもいいからとにかく請け負うっていうことになると、将来的に持続もしていきませんし、町の財政負担も大きくなりますので、やはり守りをやっていく上でも、この収支改善というところが一番大きな命題ではないかなというふうに思っております。

●原議長

他に質疑はございませんか。
(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第5号の質疑を終わります。
次に、報告第6号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

報告書の4ページですね。租税公課というところがありまして、例年固定資産税のみが上がっておったのが、今年の場合はですね登記変更手数料というような説明の中で言われました。登記変更手数料、ちょっと、その内容をお聞かせください。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今の藤原議員のご質問にお答えいたします。令和5年度におきまして、役員の変更がございました。法務局の方に、登記の変更の手続きをさせていただいたのが、合計2回分ございましたので、その手数料部分が入っております。以上です。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

はい。了解しました。それで、いつもながらですね、販売用土地616万計上されてます。亀にある2区画ということでありまして、昨年度、この2区画に対する問合せ、何件ありましたか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

昨年度、こちらに関しては1件ですけれども、ちょっと販売を考えておられるという

ことで、依頼者様、それから請け負われておられました不動産会社様からの問合せを受けて、1度ご対応をさせていただきましたけれども、対応については1件になっております。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

これずっと塩漬け状態なわけですけど、管理については開発公社がやるということですね。販売については企画課のほうができるわけでしょうけど、その販売努力はどのようにされておりますか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

藤原議員、以前からちょっとそここのところご質問いただいているところでございますけれども、現在、積極的な販売というところ、開発公社のほうでも、ちょっと動きがない状況でして、企画課のほうでも、なかなかその土地の販売についてのところの活動というのが、実際出来ておらない状況であります。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

開発公社は、その管理のみの仕事だと言われたやに思うんですけど、その販売のほうは企画のほうやるんじゃないですか。両方が片一方やるからということで、何か思いが中途半端になっちゃってずっとこの状態がきとるといふふうに聞き取れるんですけど、違いますか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

すいません。開発公社といたしましても、今現在、その社員がおりません状況ですので、事務局としては企画推進課のほうで受けさせていただいております。こういった事務につきましても企画のほうで承っておりますので、販売のところもですね、こちらからPRというのが必要ではないかというふうには認識はございますが、なかなかそういったところが、至っていないというところが現状でございます。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

もうここらでですね、2区画のあり方をですね、根本的に考えるべき時期に来とるんじゃないかと私思います。毎年毎年この状態ですので、ちょっと、そのことを思うわけでありまして、もう1点伺います。建物付属施設として143万残っておりますね。これはユートピアのプールの温水施設の水道掘削の経費の原価所償却残だと思っておりますけど、

これ、今さらですけど開発公社が見るもんなんですか。今の指定管理者のほうが引き継いでですね、減価償却部分を損金経理していくべきではないかと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今のご指摘でございますけれども、指定管理施設に附属している設備ということでございまして、掘削当時、開発公社の方が負担して掘削をした井戸でございますので、公社に付随するものということで、町のほうでの管理というふうに認識をしております。

●原議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、報告第6号の質疑を終わります。

以上で、報告事項に対する質疑を終わります。

日程第3、議案質疑を行います。

これより、議案第48号から議案第62号までの議案について、順次、質疑を行います。

初めに、議案第48号について質疑を許します。

質疑はありますか。

●原議長

4番、日高議員。

●日高議員

別表のところ、ステージ及び屋外広場というので、1時間当たり2000円ということになっておりますが、今、建設現場を見るんですが、大変広範囲な敷地になっております。この広場というのは、具体的にどういったところを指すかというのを、例えば、カヌー来られてキャンプをしたいとかいろいろとあろうと思うんですが、そういったところはどいったことになるんですか。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。別表に掲げておりますステージ及び屋外広場というところでございます。屋外広場につきましては、現在、競技場整備をしております。そのステージ前の広場、それと艇庫前、河川まで続く広場、そちらをこの別表で言います屋外広場として位置づけをしております。

●原議長

他には質疑はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 48 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 49 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようでございますので、議案第 49 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 50 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 50 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 51 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 51 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 52 号について質疑を許します。
質疑のある方はページ数を示してからお願いをいたします。
質疑はありませんか。

●原議長

4 番、日高議員。

●日高議員

ページ 20 ページ商工費、補助金 350 万円でございます。説明では大和地区のガソリンスタンド、こういった分の補助金ということでございました。この大和地区のガソリンスタンドの存続についてはですね、都賀大和地区、町民全てが関心を持っておられて、そしてライフラインを守る会ということで、連合自治会がそういった組織をつくって、先般、町のほうにもお願いにこられたというふうな聞いております。そういった意味でこの 350 万円の、こういった基準で、この 350 万円の予算を立てられたのか、ちょっとそれをお聞きしたいというふうに思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。この大和の都賀本郷の事業者さんでございますけども、議員さん言われるとおりにこれ、大和地域唯一の、今現在ガソリンスタンドでございます。ちょっと、ここの経緯をお話をいたしますとですね、ここの事業所さんの貯蔵タンクですね、この更新時期が、令和 7 年 10 月に迫っております。近年地域の人口減ですとか、それから自動車の燃費向上それから電気自動車の普及によりまして、売上げが年々落ちているというふうなところのご相談もありまして、今後の営業継続についてどうしよう

かというふうな相談も役場のほうに受けておりました。そうした中なんですけども、やはり地域のほうからの議員おっしゃられたように、声も上がりまして存続をというふうなところもございまして、今回、この営業継続というふうなところに踏み切ったわけでございますけども、今後ですね、工事の内容としましては、この国の交付決定を実際受けておられます。そこの受けておられました、交付決定を受けられましたのが、要は7月9日付けで受けておられますので、今後、1月末を目途に、工事のほうが進められるというふうな予定になっております。今回この350万円というふうなところの補助ですけども、これの国の補助が3分の2でございます。これを申請を、都賀本郷の事業者さんが上げておられますので、残りの3分の1の経費、これが、要は350万円でございますので、ここを、県の補助金と町の補助金と事業者さんの負担分でそれぞれ3分の1にした部分の部分が、今回、歳入と歳出の予算に上がっているというふうなところでございます。以上でございます。

●原議長

4番、日高議員。

●日高議員

よく分かりました。私も大和地区の町民の1人でございます。このライフラインといいますか、このガソリンスタンドの1件しかなくなります。そういったものが、続くようこれからも、私なりに努力をしていきたいというふうなふうに思います。ありがとうございました。

●原議長

他に質疑はございませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

同じページですね、先ほどの分の下に町民カード活用事業として99万上がっております。説明ではですね、「みさと。PAY」のQRコード化ということなんですけど、もう携帯にこれを組み込むんじゃないかと思うんですけど、ちょっと具体的にど、どういうことで、どういう手法でやっていくのか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

質問ありがとうございます。今回の補正はですね、今現在、これは、当初予算の方で組み込みをしております。「みさと。PAY」のアプリ化に付随するもの事務的経費を今回、補正をあげております。そもそも、この今回アプリ化のやり方というか、あれを簡単にご説明しますと、今事業者さんの方で、タブレットのほうでカードをかざして、処理をしてというふうな話で利用しておりますけども、このアプリ化をすることによりまして、スマホから直接QRコードを読み込んでそれを数字を打って、それを決済に変えるというふうなシステムを、今現在これを国のデジ田の交付金の方で交付しております。で、今回のこの部分というのは、例えばこのQRコードのところをつくったりとか、

冊子を作ったりとかいうふうなところの事務的経費を今回計上させていただくものでございますので、仕組みは、それで、今回の補正は事務的経費というふうなところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

従来のカードも使える。携帯も使えると、こういうシステムになるわけですね。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

そのとおりでございます。従来のカードも使えますが、スマホでの読み取りも今度できるようになるというふうなことでございます。以上です。

●原議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

歳を取ったら、いろいろミスが多くていけません、20ページ、一般会計補正予算の20ページですね。商工会の関係のあれですが、ここで、今、私これは商工会が管理しておられると思って、商工会聞いたら、商工会は、いや商工会はわかりませんということで、役場の方に聞いたら個人の情報だから教えられませんということというのは何のことかといいますと、私が、売上げ、売ったのをミスして入力したんで、それをお返しせにゃあいけんがなと思って、商工会聞いたら、商工会は、私の方ではわからんのでということで、役場の方に聞いたら、役場は個人情報だから教えられませんということで、どうすりゃいいですか言うたら、それは本人が気づくまでは、ほっといてくださいということで、何か本人に損をかけて、これどうすりゃいいのかなと思うとったんですが、こういうのは商工会で管理というわけにいかんですね。

●原議長

佐竹議員、それは予算に関する質疑ではないというふうに思ひますので、また後でも、産業課の方で相談してあげてください。

●原議長

9番、山本議員。

●山本議員

18ページ、18ページの下段にあります揚水機の撤去というたしか工事だったと思ひます。説明があったと思うんですが、揚水機がまだ他にも確か何件かあるんじゃないかと。農業用の揚水機ですね。あると思うんですが、稼働しとるところ稼働してないところ、もう撤去した、亀が撤去したんか。亀か何か撤去しとるかなって感じがしとるんですが、その辺りちょっと、まだ稼働しとるところあったら、ちょっと教えてください。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

先ほど、山本議員のご質問なのですが、稼働をしているところは、栗原、後、乙原、築瀬は揚水機はなかったと思います。明塚は、今、動いておりません。野井と浜原が、使用しなくなったというということで、今回、その撤去を国交省の方からどうにか出来ないかという相談がありまして、今回、起債を使わせていただいて撤去させていただくという形になっております。以上です。

●原議長

山本議員よろしいですか。

(はいとの声)

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

14 ページ、款 2 項 1 目企画費、細節指定管理施設管理費ですが、手数料 291 万円でございますが、潮温泉の配水管を掃除するというように説明を受けた気がするんですけども、何のための配水管なのか、なぜ、その掃除ちゅうか何かが必要なのかを、もうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただ今の福島議員のご質問にお答えいたします。潮温泉施設ですけれども、皆様ご存じのように非常に泉質のよい温泉でございまして、特にカルシウムの含有量が多くなっております。こちらが特徴となっております。潮泉施設の方ですね、温泉を使っている、その配水管ですね。の部分に、そのカルシウム成分の方が堆積して、スケールという状況で、堆積物が付着して、排水管が閉塞を起こしているという状況になっております。日々、清掃作業をしていただいておりますけれども、この浴槽の清掃する際に、排水のほう詰まりがあるということで、通常の排水では追いつかないということで現在は、ポンプを直接浴槽につながれて排水をしないと清掃作業が出来ないというふうな状況になっている状況でございます。また排水管のほう地中に埋設されているものがあるため、こちらを清掃するにはこういった薬液を使用した特殊な化学洗浄というのが必要になっているというふうに伺っております。こちら、排水管の中が完全に閉塞してしまうと、こういった洗浄作業も出来ないということで、速やかな洗浄が必要ということで今回補正予算のほうに上げさせていただいております。昨年、議員の皆様もご存じのように、源泉から浴槽までの間につきまして、そういった堆積物が原因になる形で、ちょっとレジオネラ菌の検知ということもございまして、源泉から浴槽までの間につきましては、昨年のところそういった洗浄作業させていただいております。今回のものは、浴槽から排水のほうに至る下流部分でございまして、ここにつきましての洗浄作業を今回、計画をさせていただきたいということで、予算計上させていただいております。

以上です。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

今のお風呂の件だということに、わかりました。レジオネラ菌の時には、泉源からホテルまでの送水管といいますか、そういうものについては、役場が持つんだよっちゅうお話であってホテルからの分は、ホテルだよちゅうような受けたような感じがするんですが、私の勘違いだったでしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

前回の清掃につきましては、清掃の作業部分の費用負担につきまして、町の方で見させていただいて、それが、その際、薬剤を使っておりますので、出ました廃液ですね、廃液の処分のところを、産業廃棄物として処理されるということで、その部分を指定管理者さんのほうでご負担をいただいたという分担をさせていただいております。今回につきましては、清掃作業につきまして、町の方で見させていただきまして、その後ですね、やはり、堆積物が詰まるというのは、全国的にこういった温泉施設よくあることだそうなんです。こういった付着を防止するという意味で、通常の営業の時点からですね、温泉水にそういった堆積物を溶解する薬液がございまして、これを温泉水に少しずつ添加しながら温泉としてのご利用いただくというところ、こういった部分は、通常運営の維持管理ということで、この部分につきましては、指定管理者さんの方をお願いをさせていただくということで計画をしております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

今の福島議員のご質問は要は町が持つべきか、指定管理者が持つべきかというところの線引きのご質問だったと思いますので、ちょっと補足をさせていただきますと、通常の日常の中の掃除だとかっていう部分は、当然、指定管理者に持っていただくべきものだと思います。今回の場合は配管がお風呂から外まで、要は地中に埋まっている構造物の中にありますので、ここの建物の構造物そのものは町の所有で町が管理するという整理にしておりますので、今回は、そこの構造物で支障を来しているのです、ここは町がやりまして、今後またほっとくと詰まってしまうので、日常業務の中では、薬液を入れながら排水をするというところを指定管理者の方をお願いすると、こういうふうな整理でございまして。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

ということは、ずっと今後も数年間で何年間は続くということで、何年かに1回は続くっちゅうこと、あるいは日常的に続くんか、よくわかりませんが、それは、今回の話

だけじゃなくて、やっぱりその協定か何かにきちっと謳われることになるんでしょうか。伺います。もうだらだらと行くんじゃないで、もうきちっとこういうふうに謳ってほしいと思うんです。協定の中に。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

一つ一つの現象を協定では多分結べないと思います。今回の場合は、まず、今現在詰まっているので、詰まってる状況を何とかしなきゃいけないということでは、薬液を入れて付着してるものを取り除くということが、これが構造物の中に埋め込まれているので、躯体部分のところをきれいにしますということでこれ1回限りの話です。今後、同じような使い方をしてしまうとまた付着してしまいます。なので、指定管理者が付着しないように、排水の時に薬液を混ぜながら排水をするということで、今後は付着をしないということになるというふうな整理ですので、わざわざそれをまた同じようなケースを謳うというところは、特に必要ないのかなというふうに思います。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

了解しました。

●原議長

他に質疑ありませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

11ページです。財産収入の中の利子及び配当金というところの中で、地域振興基金で、132万2000円の大きな果実が上がっておりますけど、これ説明の中では既発債、既に市場に出回っていると債券ということをおっしゃったけど、新発債ではないと思うんですけど、事情ですね、どういったことで、こんだけのものが上がったのか。お聞かせください。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

ご質問いただいた内容ですけれども、資金運用会議の方で、地方債の運用について検討しております。5年債だと何%、10年債だと何%というような基準を設けさせていただいて、今5年債だとおおむね0.7%、それから、10年債だと1.15%とぐらいの水準に達すれば債券の購入をしてもいいんじゃないかというような資金運用会議を昨年の10月の下旬のところでしたわけなんですけれども、その中で、1年未満のものについては、そういったところにこだわらなくても購入をしていったほうがいいだろうというようなことがありまして、今回させていただいてる1番大きなものが地域振興基金で132

万 2000 円なんですけれども、これ幾つか購入した債券のものがございまして、ちょっと今手元に資料がありましたね。例えばですけれども、ちょっと証券会社の方は、お話が出来ないんですけれども、1 番大きな利息を生じたものにつきましては、地域振興基金のほうで、第 147 回の共同地方発行の市場公募債っていうのを、残存期間失礼しました。横浜市ですね、横浜市の平成 30 年度の第 9 回の公債を 10 年ものものの残存期間 4.947 年このものを利回りが 0.521%っていう形で購入をしております。こういったもの、この他にも昨年の 11 月からは、広島市債の 5 年債ですとか、大阪の公募公債、それから、今年の 5 月には、共同発行の市場公募債、それから北海道の公募公債、政府保証債の地方公共団体金融機構債、また、6 月には、神戸市の令和 2 年度の公募公債、それから、8 月にも、地方公共団体の債券を 3 億購入したりしてございまして、8 月末現在で、今、基金の債券運用の合計が 13 億っていうような形になっております。こういったものから、利息収入を、このたびの補正予算で計上させていただいております。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

急に大きな金額を運用しているという報告をしたので、皆さんびっくりされてると思いますけども、ちょっと執行部としてどういう考えでやってるかというところを申し述べたいと思います。ご存じのように昨年の後半ぐらいから、金利が上がり始めまして、それまでは、長い間、ゼロ金利あるいはマイナス金利ということで、債券運用ですとかあるいは銀行に定期預金のような形で、長期で預けても、もう利子がかからないという時代が続いておりましたけども、去年の後半ぐらいからは、金利のある世界が出てきました。これは、いい面と悪い面があると思ってまして、財政上悪い面としましては、要は、インフレになっていくわけですね。わかりやすく言いますと、例えば、金利が 1%の時代、これインフレが 1%ということに置き換えていいと思うんですけども、例えば今年、1 億で買ったものが、来年は 1 億 100 万円でないで買えなくなるわけですね。例えば 10 年後に 1%ずつ単純に、インフレが進んでいくと、1 億で変えてたものが、10 年後には 1 億 1000 万出さないで買えなくなってしまうと。今、町の基金が財政調整基金とかその他基金合わせまして 30 数億、40 億近くぐらいございまして。要は、この基金の目減りをできるだけ抑えるべきだろうというふうに思っているのが、もともとの出発点でございまして。ここで、やみくもに運用リスクをとってやればいいのかという考え全くありませんので、リスクは、全く押さえて、逆にはリスクをとらないような形で、この金利が取れないかという考えで運用しております。具体的には、投資対象となる債券は、国債、そして地方債、それと政府保証債、この程度のところまでの債券以外は買わないと。一般的な企業が出してるような社債ですとか、あるいは為替を伴うような債券ですとか、こういったものは、もう投資対象外として、基本的には国が保障している、あるいは、地方の公共団体が、健全な地方公共団体が発行している債券のみに絞っているということで、その次にじゃあ何年ぐらいのものを買えばいいのかということなんですけども、今、日本の金利というのは、年限が長くなるごとに金利がついてます。10 年国債の金利でいえば、今 0.9%ぐらいですので、地方債になると少し上乗せされて 1%程度ぐらい。5 年債の国債になりますと 0.5 とかぐらいです。で、1 年物ですと 0.2 ぐらいいいという

ことなので、長いものほど実は利子がつきますので、長いものを買えばいいという考えもありますけれども、そうしてしまいますと、資金が固定化されますので、途中で、この資金を使いたくなかった場合には、途中売却しなきゃいけないので、そうすると、ここでは幾らで売れるかってのは確定してませんので、必ずしも元本が確定できるわけではないので、基本的には、新発債にしても既発債にしても、持ち切りで持とうというふうな考えでいます。それと長いものばかりを持ってしまいますと、基金で使える基金が少なくなってしまうので、ある程度バランスよく、具体的には10年程度の債券につきましては、どんなに持ってたとしても、5億ぐらいまでにとどめて、残りのものは、5年物とかっていうふうな考えで、5年もの10年もの合わせて、せいぜい10億円ぐらいまでにしておこうというふうな、この運用会議というのを、私もメンバーで副町長ですとか、会計課長が入って、会議をして運用方針を決めて行っております。この中で、今まで1年前後ぐらいの残存期間の債券というのがほとんど投資対象としては、水準が満たしてなかったんですけども、ここに来て先ほど言いましたように、0.2%とかつくようなマーケット環境になりました。例えば銀行の1年定期預金はもう1けた下なんです。0.02とか0.03とかぐらいですので、銀行の預金に1年預けとくぐらいなら、その10倍ぐらいの利子がつきますので、それであれば短いものを、1年以内ぐらいのものについて言えば銀行に預けるか、そういう短い債券でいいものがあれば、そっちの債券を購入するかというふうな判断で、いいものがあれば債券の購入は、短いものは、そんなに上限を決めずにやっていこうと、こういうふうな運用方針でやっています。その結果として、運用の利子ですね、クーポンがついてますので、これが、今現在、ここに書いてあるような数字が計上できるということで、計上をさせていただいているということでございます。専門的な話になると、もう少し、お時間いただければ、お話をさせていただきますけども、大まかに言うと、そういうふうな方針でやっております。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

町長、専門家なんで詳しく説明いただきました。ありがとうございました。それで、ちゃんとした目的を持って運用されてるというのはよくわかりましたけど、この132万2000円の上に減債基金、あるいはがんばれ美郷町寄付基金の運用果実もこれ書いてあります。減債基金7億ばかりありますね。それで、がんばれ美郷も2億弱じゃなかったかと思えます。合わせて9億ぐらいありますけど、片や13億の運用で0.2%ぐらいの果実を取っておられると。ほいで、だけえ、目的をしゃんと、安全性を重視しての結果が、この数字になっとるんだというふうに理解してよろしいわけですね。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

これはどの基金からその債券を購入するかということで、最終的に紐づけで落ちてるといっていいんだよね。

(会計課長より、はいとの声)

●嘉戸町長

ということになってまして、基本的には債券の購入に関しては1億円単位で購入をしております。それで、ここの金額の違いが、なぜこんなに出てるのかというのは買っている債券の額はもちろんよりますけども、その債券がですね、いろんな債券がありましてですね、新発債にしても既発債にしても、例えばクーポン、利札が極端な話2%ついてるような債券もあります。これに関して言えば100円じゃなくて110円ぐらいで買わないと、最終利回りが一緒に、基本的には一緒になるんです。要は利札が大きい債券なのか、利札が小さい債券なのかですね、利札が0.01%しかついてなかったら、例えば98円とか97円っていう、100円以下の価格で買うことも出来ますので、これはあくまでこの利札から、毎年幾らもらえるか。0.1%の利札をもらうとか、1%の利札をもらうとか。ここの利子で幾らもらうかっていう数字がここに計上してありますので、ここの基金だから大きいとか、ここの基金だから少ないというよりも、債券の条件、発行条件によってもらえる利子が異なっているのだからこういうふうな結果になっているということでございます。

●原議長

他にはございませんか。

●原議長

5番、中原議員。

●中原議員

19ページの1番上の表ですね。031ですが、ゼロカーボン農業モデル推進事業費で、3000万ちょっとを組んであります。これについては、当初予算でですね、2億5000万くらいの予算が組んであったと思うんですけども、工事請負費が2900万、約3000万計上されている。これはどういう中身なんでしょうか。中身をちょっと。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。これ、補正予算のほうの概要でもご説明をしておりますけども、この工事費の増につきまして若干もう一つ追加で説明したいと思うんですが、現在発注をしております太陽光パネル等の工事がございます。これの、実際、工事自体の発注額の部材であるとか、労務費のまず増が見込まれて、今回、補正をしているものと、それから、今後発注します研修棟、それから選果場、それから水道施設等の見積りを再度とったところ、ここのところについても、部材費、労務費等の工事の増が見込まれるため、今回、補正とさせていただいております。それと後、もう一つ工事の、今の太陽光パネルの方の工事のところでございますけども、現在、ユートピアの横のところの残土処理場に今回建設をするわけなんですけども、そこの地盤がですね、ちょっと固まっております、そこの今回埋める太陽光パネルの架台ですね、これの削孔にちょっと少しお金がかかるのではないかとというふうなところ見立てをしております、今回その辺の増の見込みで、工事費の増をあげております。以上でございます。

●原議長

他にはございませんか。
2番、牛尾議員。

●牛尾議員

一つ教えてください。何ページかな。12ページ、13ページ、12ページなんですかね。諸収入の旧三江線沿線管理協力費の46万7000円。それと歳出の総務費の企画費の中で、施設等保守管理委託料、多分これ対になってるんじゃないかと思うんですけど、要は草刈り、沿線草刈りだと思うんですよね。これは、どこかが追加で希望が出たということでしょうか。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

牛尾議員のご質問ですけれども、ただ今ご指摘いただきました三江線沿線の草刈り、除草の作業ですが、今年度に入りまして、浜原地域がエリアの拡大がございまして、ご希望の地域も含めた契約が進んでおりまして、こちらのほうの見立てで、増加分の歳入をいただきまして、それを歳出の方でも上げさせていただいたところによるものでございます。若干、金額の差がございまして、沿線の除草だけではなくて、旧駅舎にありますトイレの清掃作業を、各自治会、地元の自治会などに委託をさせていただいておりますので、ここはちょっと差が出ております。以上です。

●原議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

大変これ地元が喜んでおられる取組みだと思っております。こういうふうに追加が出るということは、JRとのいわゆる協議が順調に行われてるかなというふうに推察をしたりします。年度協定で、こういった取組みが変更されているという理解でよろしいわけですかね。

●原議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

そうですね。年度当初に、前年を引き継いだ形での一応契約のお話をさせていただいておるんですけども、年度途中でもご相談がありましたときに、JRのほうにもご要望を差し上げまして、これにご対応いただいていたエリアの拡大ということにもご対応いただけるようになっております。以上です。

●原議長

他には質疑はございませんか。

●原議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

先ほど言いましたが、20ページの商工会の関係ですが、要するに間違ってもらったものについて、その管理を商工会に聞いたら、商工会は、分らんということで役場のほうに問合せしたら、役場が、個人の情報だから教えられませんということだったんで、結局どうすりゃいいですか言うたら、これは、払った本人が気づくまではわかりませんということだったんですが、これはちょっと、商工会が聞かれたんだから、役場の方もちょっと回答をして欲しかったと思うんですが、いかがでしょうか。

●原議長

町民カードの利活用、どうなっとるかということ。その方法、仕方、使い方。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

質問の方ですけども、今の議員がおっしゃられましたその要はカードの決済金額を間違ったところの部分での対応のところはどうだったかというふうなところのお話ではないかと思うんですけども、ここにつきましては、基本的には運営のところには商工会でございまして、確かに運営自体のところは商工会のほうが行っておりますけども、議員おっしゃられるように、個人情報であったりとか番号の保持っていうところは役場のほうで行っておりますので、そこのところは、商工会のほうから役場のほうに言っていただければ、こちらのほうで調査をいたしまして、利用者さんなり、対象者さんなりに連絡を差し上げるというふうなところでございまして、また、この後、個別にちょっとご相談をいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

●原議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

私が聞いたわけじゃなくて、商工会の方から問合せしたんですよ。そうしたら、個人情報だから教えられないと。商工会は、何の管理をしておられるのか。要するに、どうすりゃあいいんですかと言ったら、本人さんが気づくまでほっとけということだったんで、それは、ちょっとあれじゃないかと思うんですが、いかがですかね。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ちょっとこの辺のところのご質問に関しましては、ちょっと個人のところの部分がございまして、また後で答えをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

●原議長

佐竹議員よろしいですか。後で個別に申し上げます。
(はいとの声)

●原議長

後で個別にお願いいたします。

他に質疑はございませんか。

●原議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

最後にしたいと思いますけど、23ページです。教育費の中の社会教育総務費の中で、文化財保護費として印刷製本費75万5000円上がっています。説明では中世美郷の佐波氏関係の資料集の作成事業だということを言われました。その資料集の内容の概要あるいは何部作成であるか、あるいは、希望者には配っていただけるか、その辺のところちょっとお聞かせください。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

はい、お答えをいたします。まず、この資料集の作成でございます。中世美郷佐波氏関係資料ということで整理をしたいと思います。内容は、中世でございますので、鎌倉時代から戦国時代に係ります資料を今一度整理をし、その上で資料集の作成を予定しております。なお、この資料集でございますが、今、予定では、モノクロのページを340ページ程度、そして、カラーの印刷ページを4ページ程度の資料集を今、計画しております。なお、こちらの資料集の印刷部数でございますが、100部を予定をしております。今回の資料作成を通じて町民とこの町の歴史をぜひ共有をさせていただきたいというふうに考えておりますが、一旦のところ、その100部につきましては、全世帯等への配布は予定をしてございません。各、町立図書館ですとか、また、関連の県内の資料館等への配布を、現時点では、予定をしております。以上でございます。

●原議長

他には質疑ございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第52号の質疑を終わります。

ここで、10時50分まで休憩いたします。

(休憩 午前 10時38分)

(再開 午前 10時50分)

●原議長

会議を再開いたします。

引き続き、議案質疑を行います。

続きまして、議案第53号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 53 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 54 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 54 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 55 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 55 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 56 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので議案第 56 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 57 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 57 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 58 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。質疑ありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 58 号の質疑を終わります。
続きまして議案第 59 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 59 号の質疑を終わります。
続きまして議案第 60 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 60 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 61 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

議案62号、63号、同じ質問させていただきます。

●原議長

今、61、62です。

●福島議員

61号すいません。

失礼しました。

61、62 同じ質問であります。当初予算に計上されており、7月議会を経て、その後、7月30日入札を行われて、7月31日仮契約をされて、9月議会終了後に本契約をされる段取りだと思います。仮契約から約1カ月半の間、あくまでも、法的な問題は全くなないと私は思います。が、1カ月半の間があるということは、請け負った業者の方は、正式に動くことも出来ないのではないかと思います。それで、質疑じゃなくて意見になっちゃうような気がするんですけども、あえて言わせていただきますれば、臨時議会でも開いてでも、これは、承認を議会に得るべきじゃなかったかと思うんですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

ただ今の福島議員の質問といいますか、意見にお答えさせていただきます。まず、議案第61号の除雪ドーザの件でございます。おっしゃるとおり当初予算予算を上げさせていただきまして、年度が変わってから入札の準備等する中で、9月議会の承認を目指して入札をしてまいりました。その中での入札の段階でも仕様書、また仮契約書におきましても議会の承認を得て本契約になるってことは謳ってあり、また、落札した業者、また、入札参加した業者のほうも、そのことは重々承知の上での入札です。落札した後も、受けました業者のほうには、口頭で、8月議会、臨時議会があればあれですが、そこまで緊急性を要するものであれば、8月なり臨時議会のほう開かせていただいても、本契約ということもあろうかと思いますが、ドーザのほうは、納期の方も十分とっておりますし、緊急性も特にありませんので、9月議会での承認、議会承認をいただくという流れで進めてまいります。以上です。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

ということは、急いで入札もしなくても良かったという裏返しになっちゃうんで、ちょっとつじつまが合わなくなっちゃうんじゃないかなと思うんですよ。やっぱし、業者さんは承知の上っ言うんだけど、それはお仕事が欲しいから承知するのは当然だと思います。ただ、業者さんに対して、その気の毒じゃないだろうかつちゅう、上から目線の契約じゃないかなっていう気がどうしてもならないわけで、やはり、早く本契約の方

向へ結んであげるべきではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

福島議員おっしゃるとおり、仮契約すればすぐに本契約する、できれば1番いいのですが、入札のほうで、美郷町は月末に行っておりまして、9月議会にする場合に、まず、8月の入札にしますと、8月末の一応入札なりまして、契約が、それから、すぐにできるかという、何日か土日とかが挟まればその後になりますので、この議会への上程のほうで、なかなか今度難しくなるというのもありまして、7月の入札にかけて9月の議会に上げるという流れで計画をしておりまして、以上です。

●原議長

7番、福島議員。

●福島議員

意見になっちゃうんで申し訳ないんですが、私の希望としましては、なるべくこういう長い間の仮契約期間がないように、今後やっていただきたいと思って、それを、思いをお伝えしたいと思います。以上です。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

ありがとうございます。今回は財産の取得でしたが、また工事の方も5000万以上になりますと、議会承認等あります。またそういう場合ですね、また臨時議会の方を、総務課と協議しましてお願いすることがあると思いますので、よろしく願いいたします。

●原議長

議案第61号について、他に質疑はありませんか。

●福島議員

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

これまた質疑かどうかわかりませんが、私の意見として、このドーザですね、もうはっきり言って、年間に1回、2回使えば、ヘタすれば使わん年もあると思います。素人げな考えですが、これリースで、業者等が出すということにはいかんもんなんじゃないか。その辺、どうお考えですか。

●原議長

番外、建設課長。

●三上建設課長

ただ今の西嶋議員のご質問でございますが、実は、リースを、今、今年は3者ですが、しております。で、リースしますと、リース料というのが、結構かかります。いろいろ試算した結果、5年、6年ぐらいで、ドーザが買ってしまうような金額のリース料になっておりますので。

(西嶋議員より、ちょっとごめんなさいとの声)

●西嶋議員

逆を、私は言っとります。町が買ったものを業者に譲る。そういうことは出来んだろうかということ。

すいません。

●三上建設課長

町が買ったドーザを行政へリースということですが、ドーザ自体が、余り普通の工事現場で使うことがないんですよね。なので普通の業者は、ドーザを手放すところがあります。持ってても、撒くほうでしたら、需要があると思いますけど、ドーザ自体はなかなか使うことがないみたいで、そこからのリースになり、リースからの町の購入という流れになっております。もし、道路の維持作業とかですと、ドーザを使ってやったほうが早いとかありますと、町のドーザを業者のほうへお貸しして作業委託のドーザの使用料は、もう町のものなのでないですが、作業の人夫賃といいますか、運転主とか、その作業の金額払うような形で委託をしておる場合もあります。以上です。

●原議長

他にはございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 61 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 62 号の質疑を許します。

福島議員、さっきのご質問、62 号も答えるんでしょうか。

●原議長

7 番、福島議員。

●福島議員

建設課長にお答えいただきましたが、教育委員会様のこの搬入業者も同じお考えでしょうか、

改めてお伺いいたします。

●原議長

番外、教育課長。

●旭林教育課長

お答えをいたします。先ほど来、議案第 61 号において、建設課長が申したとおり、この議案第 62 号の給食車両、学校給食運搬車両についても同様の整理をしてございます。よろしく願いをいたします。

●原議長

他には質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、議案第 62 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど、質疑を終えた議案第48号から議案第62号までの議案のうち、予算案を除く、11議案につきましては、予めお手元に配付しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定しました。それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は、12日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

(散会 午前 11時05分)